



鳥取県公報

令和 7 年 9 月 5 日（金）
第 9 7 2 2 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（533）（孤独・孤立対策課）・・・・・・・・・・ 2
	物品売払代金の徴収事務の委託（534）（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 2
	指定障害福祉サービス事業者の指定（535）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・・・ 2
◇ 選管告示	鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の50分の1の数等（36）・・・・・・・・・・ 2
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（デジタル改革課）・・・・・・・・・・ 3
	一般競争入札の実施（鳥取県立厚生病院）・・・・・・・・・・ 7
	随意契約の相手方の決定（生産振興課）・・・・・・・・・・ 10
	落札者の決定（デジタル改革課）・・・・・・・・・・ 10

告 示

鳥取県告示第533号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から指定訪問看護事業等を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和7年9月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止年月日
株式会社シニアリビング・スタイル	米子市安倍200－1	こころね訪問看護ステーション錦町サテライト	米子市米原一丁目1－1	令和6年10月31日

鳥取県告示第534号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、県営林産物の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年9月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名 称	事務所の所在地	指定年月日		
石谷林業株式会社	大阪府守口市東光一丁目15－4	令和7年6月5日	令和7年8月19日	令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

鳥取県告示第535号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和7年9月5日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
合同会社優翔	日野郡日野町舟場241－2	グループホーム優翔	米子市尾高613－3	共同生活援助	令和7年9月1日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第36号

鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の50分の1の数、10分の1の数及び当該総数のうち40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに各選挙区にお

ける当該選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項（同法第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）及び鳥取県県民投票規則（平成25年鳥取県規則第68号）第6条第1項の規定により告示する。

令和7年9月5日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

鳥取県において選挙権を有する者の総数の50分の1の数	8,946
鳥取県において選挙権を有する者の総数の10分の1の数	44,729
鳥取県において選挙権を有する者の総数のうち40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	141,215
鳥取市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	49,916
米子市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	39,909
倉吉市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	12,221
境港市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	9,019
岩美郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	3,031
八頭郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	6,980
東伯郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	14,419
西伯郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	10,916
日野郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数	2,685

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達の内容

(1) 業務の名称及び数量

令和7年度ノートサーバ機器賃貸借 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務期間

契約締結日から令和13年2月28日（金）まで

(4) 賃貸借期間

令和8年4月1日（水）から令和12年12月31日（火）まで

(5) 移行期限

入札説明書による。

(6) 納入場所

入札説明書による。

(7) 入札方法等

入札は、紙により行うものであること。

なお、契約に当たっては入札書に記載した金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた契約申込金額とすること（消費税不課税又は非課税のものを除く。）。

併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、次の全ての業種区分に登録されている者であること。

（ア）事務用機器のパソコン類

（イ）情報処理サービスのシステム等開発・改良

（ウ）情報処理サービスのシステム等管理運営

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和7年9月11日（木）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

ウ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

カ 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員は、（1）のア、ウ及びエの要件を全て満たしていること。

イ 各構成員は競争入札参加資格を有するとともに、次のそれぞれの業種区分に構成員の1以上の者が登録されていること。

（ア）事務用機器のパソコン類

（イ）情報処理サービスのシステム等開発・改良

（ウ）情報処理サービスのシステム等管理運営

なお、当該業種区分に登録された構成員がいない共同企業体が本件入札に参加しようとするときは構成員のいずれかが、本件入札に参加を希望する共同企業体の構成員が競争入札参加資格を有していないときは当該者が、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を令和7年9月11日（木）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

ウ 各構成員が鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

エ 共同企業体は、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

オ 構成員の出資割合が異なる場合は、出資割合の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資割合が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

カ 各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

キ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

（ア）目的

- (イ) 共同企業体の名称
- (ウ) 構成員の住所及び名称
- (エ) 代表者の名称
- (オ) 代表者の権限
- (カ) 構成員の出資の割合
- (キ) 構成員の責任
- (ク) 取引金融機関
- (ケ) 業務途中における構成員の脱退に対する措置
- (コ) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (サ) 解散後の契約不適合責任
- (シ) その他必要な事項

3 契約担当部局

鳥取県令和の改新戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課

4 入札手続等

(1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県令和の改新戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課

電話 0857-26-7094

電子メール jouhou@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付の方法

令和7年9月5日（金）午前9時から同月22日（月）午後5時までの間にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/jouhou/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年9月5日（金）から同月22日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年10月16日（木）午前10時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月15日（水）午後5時までとする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁本庁舎地階令和の改新戦略本部・総務部会議室

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、入札説明書に示すところにより記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、封筒の表面に業務名、商号又は名称及び代表者名を記載し、密封して提出しなければならない。郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒に、必ず表面に業務名、商号又は名称及び代表者名を記載した上で、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を4の(1)の場所に令和7年9月22日(月)午後5時までに郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札者の決定

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、開札時に、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、調達手続特例規則、会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 契約書の作成に当たり、入札説明書の別添「令和7年度ノーツサーバ機器賃貸借仕様書」(以下「仕様書」という。)中の契約条項を契約書に記載した場合は、当該契約条項を仕様書から削除する。

ウ 仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えない範囲内で用語を変更するときがある。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be procured : Lease of Notes server and purchase of a suite of software , 1 set
- (2) 2025-09-22 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) 2025-10-16 10:00 : Time-limit for submission of tenders
(2025-10-15 17:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice : Digital Reform Division, Digital Bureau, Reiwa Reform Strategy Headquarters, Tottori Prefectural Government 1 - 220 Higashi - machi, Tottori - shi, Tottori 680-8570 Japan
TEL 0857-26-7094

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月5日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称及び数量
注射薬払出装置 一式
- (2) 調達物品の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入場所
倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院
- (4) 納入期限
令和8年3月19日（木）
- (5) 入札方法等
入札は紙入札によるものとする。
入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額とし、1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関

する申請書類を令和7年9月11日（木）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

（5） 1の（1）に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

（6） 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局経営課

4 入札手続等

（1） 入札の手続に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局経営課

電話 0858-22-8181

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

（2） 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

（3） 入札説明書等の交付方法

令和7年9月5日（金）から同年10月3日（金）までの間にインターネットの鳥取県立厚生病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、270円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に（1）の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年9月5日（金）から同年10月3日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送請求先

（1）に同じ。

（4） 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

（5） 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年10月17日（金）午後2時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前11時までとする。

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院第3会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札参加者に要求される事項

（1） 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札を希望する場合は、「入札書1回目」、「入札書2回目」及び「入札書3回目」と明記

した封筒に、「1回目」、「2回目」及び「3回目」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、2回目以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和7年10月3日(金)午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 入札者は、(2)の書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として契約申込金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

- (3) 入札の参加に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した物品を確実に納入できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする場合がある。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和7年9月定例会において本件調達に係る予算(以下「予算」という。)が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行いが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わない。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Medical equipments, 1 set
(2) 2025-10-03 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
(3) 2025-10-17 14:00 : Time-limit for submission of tenders
(2025-10-17 11:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
(4) Contact Point for the notice : Property Management Division, Administration Department,
Tottori Prefectural Kousei Hospital, 150 Higashishowa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804
Japan
TEL 0858-22-8181

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|---------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 令和7年度とっとり花回廊テラス舗装他改修業務 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和7年8月20日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 株式会社ナガトウ建設
米子市米原八丁目4-27 |
| 5 契 約 金 額 | 67,100,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 随 意 契 約 に よ る 理 由 | 再度の入札に付したが落札者がなかったため。（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年9月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 令和7年度鳥取県庁内LANネットワーク機器賃貸借 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和7年7月25日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社鳥取県情報センター
鳥取市寺町50 |
| 5 落 札 金 額 | 月額884,400円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和7年6月6日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県令和の改新戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課
鳥取市東町一丁目220 |